

久保田城下町の復原的研究

池田 憲和*

- | | |
|----------------|----------------|
| はじめに | 3. 捨て廊にあった御兵具庫 |
| 1. 県庁文書の存在 | 4. 三の丸にあった武士住宅 |
| 2. 三の廊にあった武士住宅 | むすびにかえて |

はじめに

近年、久保田城下町の研究は、秋田市史編纂事業の進展とともに、しだいに深化しつつある。

しかし、研究の成果が生かされ、この城下町の歴史的景観を、人々にわかりやすく情報提供するところまでには至っていない。

そこで、豊富に残る明治初期の資料をもとに、遡源的な方法により、久保田城下町の実像にせまり、その歴史的な都市景観の復原を試みたい。

1. 県庁文書の存在

明治初期の久保田城下町に関する資料は、秋田県庁に保管された公文書綴のなかに散見される。そのなかで注目されるのが、管見では4種ある。

①「明治10年 第一課土木係事務簿 営繕部」、②「自明治11年8月 至明治13年1月 土木課事務簿」、③「明治13年 租税課地理掛事務簿 陸軍省往復之部」、④「明治14年 租税課地理掛事務簿 陸軍省往復之部」である。

資料①は、現在の中通2丁目3番8号にあった佐竹西家の屋敷を改修し、秋田博物館を開設した時の関係書類。資料②は、現在の中通1丁目1番1号に秋田県庁舎を新築する際、所有者等への土地家屋移転補償関係の書類。資料③・④は、現在の千秋久保田町等に陸軍省関係の施設を建設する際、所有者等の土地・

家屋を移転補償した時の書類である。

これらの資料は、久保田城の三の丸、三の廓の明治初期の状況をよく伝えており、そのかなりの部分は、幕末期・久保田城下町の歴史的な景観を伝えているものとみて間違いなからう。

このうち、①・②については、筆者の資料提供を受け、すでに永川強氏が『久保田藩 旧黒澤家住宅』(1989.3)の「第四章 秋田の諸藩と武士住宅」で詳述されている。

したがって、本考では、①・②については簡単にふれるにとどめ、③・④を中心に詳述することにする。

2. 三の廓にあった武士住宅

(1) 佐竹西家の秋田在府屋敷

佐竹西家は、秋田藩主佐竹氏の一門で、大館城代を務め、幕末期には5755石を有した。久保田には在府屋敷があり、広小路に北面して建ち、西隣りに佐竹南家、旧土手谷地町の通りをはさみ東側に佐竹北家の在府屋敷があった。

西家の在府屋敷については、『秋田県史 第5巻 明治編』口絵に掲載されている。これは、明治10年5月に秋田博物館として改修オープンした時の写真である。また、秋田県庁には前掲資料①が保存され、改修の様子がわかる。

これをみると、西家の在府屋敷は、北・表門を大型の薬医門、東・脇門を屋敷の奥行いっ

*秋田県立博物館

ばいの長屋門とし、屋敷の中央に主屋が建つ。主屋は、玄関部、書院部、台所部からなる。玄関部は、内部中央で表門と東脇門からの通路が合流し、屋根は主屋とは独立し、複雑な構造となっている。書院部は、上屋部が入母屋造り・妻入りで正面を大きな破風とし、屋根には棟板をのせ、下屋の屋根は一段下に取りつく。台所部は、書院の背面に位置し、さらに渡廊下で湯殿と物置が附属している。

永川氏は、前掲報告書で「建築年代は明らかでないが、立上りが高く、屋根勾配が急であることのほか、中二階の規模が大きいことから考えて、18世紀後半から19世紀初めにかけて」建設された住宅と推察している。

(2) 現存する旧佐竹東家の玄関

佐竹東家は、幕末期には5503石を有し、西家・南家・北家と違い、久保田に居住し、三の廓の南端、旧東根小屋町（現在の中通6丁目）の一角に大きな屋敷を構えた。

佐竹東家の住宅は、明治初期に解体されたが、その玄関が秋田市土崎港南3丁目・三吉神社遙拝殿の玄関として移築され現存する。石井忠行『伊頭園茶話』巻9には、佐竹東家の玄関の破風に飾られた竜の彫刻が素晴らしく、住民は感激のあまり、竜の彫り物を掲げ、旧国道（もとの羽州街道）を凱進行進したことが記されている。

この玄関は、屋根を唐破風とし、三面に庇を回す。庇を支える丸柱は、後補である。まは、破風を飾った竜の彫刻は失われ、懸魚もない。

佐竹東家の旧玄関は、久保田城下にあった武士住宅で、現存する玄関としては最も規模が大きく、西家などの在府屋敷とくらべ、住宅の規模がいちだんと大きかったことが推測される。

(3) 移築復原された旧黒澤家住宅

黒澤家は、幕末期には392石を有し、大番

頭や寺社奉行などを務めた上級武士である。住宅は、昭和60年まで旧東根小屋町（現在の中通3丁目4番27号）の一角にあり、昭和63年12月栖山字石塚谷地の一つ森公園内に一括移築され、平成元年3月に重要文化財に指定された。

この住宅は、長屋門形式の表門、氏神堂、主屋（玄関部、書院部、小座部、台所部）、土蔵、米蔵、木小屋からなっている。上級武士の住宅が一括して現存する例は全国的にも珍しく、久保田城下の復原にも貴重な資料となっている。

表門は、杉皮葺・石置屋根、門扉を備える。氏神堂は、切妻造、こけら葺。主屋は、玄関部が切妻造、書院部が切妻造、妻入・四面庇造、小座部から台所部と続き、屋根はこけら葺。土蔵は二階建、杉皮葺・石置屋根。米蔵は、乾燥に配慮して高床式となっている。

これらの建物は、上級武士の住宅にみな備わったものとみてさしつかえないだろう。

(4) 解体された旧根本家表門

根本家は、幕末期には401石を有し、秋田藩の上級クラスの武士である。

旧根本家表門は、県立中央病院堀端病棟表門として、秋田県民に親しまれた建物である。昭和39年、秋田警察署新築のため止むなく解体された。今では、『秋田市の文化財』第3集に掲載された写真と県文化課が保存する「現状図」が残るだけである。

表門は、黒澤家のものと同じ長屋門形式、屋根は棧瓦葺であった。根本家の南は、匹田家、北は小野岡家で、いずれも佐竹の重臣であり、重厚な門構えであったと推察される。

(5) 旧羽生家表門

旧羽生家表門は、秋田駅から手形方面へ向かう入口付近にあり、昭和30年代の駅前再開発事業に関連して解体されたものと思われる。

これも今では、『秋田市の文化財』第3集に掲載された写真でしか知ることができない。

それによると、表門は薬医門形式、屋根はこけら葺である。写真には、このほか門の南側に長屋がみえる。長屋の屋根も、こけら葺である。

(6) 旧寺崎家表門

寺崎家は、幕末期には538石を有し、秋田藩家老の重職を務めた上級武士である。住宅は旧東根小屋町（現在の中通2丁目1番47号）にあった。明治初期には、角館町から転居した下田藤右衛門の所有となった。藤右衛門の長男・下田菊太郎は、後に有名な建築家となり、昭和3年12月自伝『思想と建築』を出版した。

下田はこの著書のなかで、秋田の住まいだった旧寺崎家表門の写真に掲載している。写真は雪景色であるから、彼が最初に帰省した明治43年1月の撮影である。

この写真と説明によれば、表門は薬医門形式で屋根はこけら葺、屋敷内には数棟の長屋があったことがわかる。従来、旧東根小屋町は城下の中心街であるから、表門はすべて長屋門形式でなければならないという固定観念があったが、寺崎家表門の存在はこれを見事に打ち砕くものであった。

(7) 塩谷忠七郎家住宅

この住宅は、秋田県庁舎を旧土手長町に新築するに当たり、明治12年移転補償費を積算した資料であり、前掲資料②に当たる。

永川強氏は前掲報告書で、この住宅の建築年代を明治3年から11年の間と推定しながら、「江戸時代以来の武士住宅の形態を踏襲した建物」だとしている。

前掲資料②によれば、「本家、角屋、小座、湯殿便所、板庫、氏神堂、笠門、板塀、下便處、井戸」などがあり、中級以下の武士住宅

の間取りなどがよくわかる。

3. 捨て廓にあった御兵具庫

捨て廓には、御兵具庫があり、ここには明治末期、日本赤十字秋田支部病院が建設され、大正3年7月に開院したことが知られる。

さて、捨て廓には御兵具庫が何棟あり、その配置がどうだったかということは、あまりよく知られていない。

前掲資料④は、これを知るよい資料である。それによると、倉庫は5棟で北側に偏在し、南側を大きく空けている。建物には番号が付され、それぞれの桁行・梁間の寸法と平面積が記されている。

第1番倉庫は土蔵造、瓦葺、南北2か所に戸口を設ける。2番倉庫は土蔵造、瓦葺。3番は土蔵造、瓦葺。4番は木造、こけら葺。5番は土蔵造、瓦葺となっている。その他、詰所と思われる小建物が見える。

さらに、これらの建物の外観を推測すれば、屋根は切妻造、棧瓦葺。戸口も切妻造と思われる。こうして、従来不明であった捨て廓の一角が判明した。さらに、赤十字病院の竣工直後の大正初期の写真には、この御兵具庫の5番倉庫と思われるものが写っている。

4. 三の丸にあった武士住宅

三の丸に関係するのは、前掲資料③・④である。いずれも明治9年から明治14年までの資料であり、藩政時代の面影をよく伝えている。

〈旧上中城町（現在の千秋久保田町）〉

(1) 小鷹狩政圓家住宅

小鷹狩家は、幕末期には2415石を有し、秋田藩でも最上級に属する武士である。

明治9年6月当時（以下同様）、現存する住宅は下記のとおりである。

本家 2 棟（庇付き）：93坪
板蔵 1 棟（庇付き）：43坪 5 合
小屋 1 棟：5 坪
氏神堂 1 棟：1 坪 5 合
白山社 1 棟：1 坪
井戸 2 か所
板塀35間
下便所 3

板塀の長さにくらべ、建物の数が少なく、表門は失われている。小鷹狩家衰退のありさまをよく伝えている。

(2) 今宮義制家住宅

今宮家は、幕末期には526石を有した上級武士である。

現存する住宅は、下記のとおりである。

本家 1 棟（庇付き）：116坪 7 合 5 夕
井戸 2 か所
板塀20間

すでに、板蔵等の附属屋が失われており、今宮家が急速に没落した様子がわかる。

(3) 松野弥五郎家住宅

松野家は、幕末期には391石を有した上級武士である。しかし、住宅はすでに解体されていたものか、前掲資料③・④には見えない。

(4) 小野崎秀之助家住宅

小野崎家は、幕末期には292石を有し、中級上位の武士である。

現存する住宅は、下記のとおりである。

本家 1 棟（庇付き）：64坪 8 合 2 夕
長屋 2 棟（庇付き）：92坪
氏神堂 1 棟：1 坪 5 合
大貫キ門 1 か所（両袖付き）
井戸 1 か所
下便所 1 つ

今宮家同様、すでに板蔵等の附属屋が失われている。しかし、表門の形式がわかり、貴重な資料となっている。

(5) 梅津専之助家住宅

梅津家は、幕末期には1023石を有し、最上級クラスの武士である。

現存する住宅は、下記のとおりである。

本家 1 棟（庇付き）：58坪 2 合 5 夕
長屋 1 棟（庇付き）：42坪 7 合 5 夕
板蔵 1 棟：12坪
物置小屋 1 棟（庇付き）：58坪 2 合 5 夕
氏神堂 1 棟：1 坪
表門 1 か所
裏門 1 か所
井戸 2 か所
板塀23間
下便所 2 つ

(6) 真崎彦六家住宅

真崎家は、幕末期には1290石を有し、最上級クラスの武士である。

現存する住宅は、下記のとおりである。

本家 1 棟（庇付き）：151坪 4 合 6 夕
長屋 3 棟（庇付き）：154坪
氏神堂 1 棟：1 坪 5 合
板蔵 1 棟（庇付き）：18坪
味噌局米糠局小屋 1 棟：10坪
板蔵 1 棟（瓦屋根、庇付き）
：8 坪 7 合 5 夕
物置小屋 1 棟：13坪
薪炭小屋 1 棟（庇付き）：17坪 4 合 1 夕
表門 1 か所
裏門 1 か所
土塀19間（屋根付き）
井戸 2 か所
板塀71間
下便所 2 つ

この住宅は規模が大きく、多くの附属屋を伴っており、まさにその家格にふさわしい住宅といえよう。

(7) 真壁政幹家住宅

真壁家は、幕末期には975石を有し、秋田藩の上級武士である。

現存する住宅は、下記のとおりである。

本家1棟（庇付き）：32坪2合6夕

板蔵1棟（庇付き）：21坪5合

物置1棟（庇付き）：5坪

氏神堂1棟：2坪

袖門1か所

井戸1か所

板塀16間

下便所1つ

この住宅は、家格に比して規模が小さく、明治初期に本屋・附属屋等が減少し縮小したことがわかる。袖門というのも、いかにも貧弱である。

〈旧手形上町（現在の千秋城下町・手形新栄町・千秋公園）〉

(8) 岡忠恭家住宅

岡家は、幕末期には274石を有し、中級上位の武士である。

現存する住宅は、下記のとおりである。

本家1棟（庇付き）：32坪2合5夕

板蔵1棟：3坪

石造り鎮守堂1つ

袖門1か所

井戸1か所

本屋・附属屋との規模が小さく、明治初期に縮小したものと思われる。板塀はない。

(9) 梁喜助家住宅

梁家は、江戸の庭師の手になる庭園が有名で、たびたび藩主の訪問を受けたという。

現存する住宅は、下記のとおりである。

本家2棟（庇付き）：42坪6合6夕

板蔵1棟：7坪

小屋1棟（庇付き）：4坪7合5夕

鎮守堂1棟：1坪3合3夕

笠門1か所

板塀14間

井戸1か所

立派な笠門をもっていたことがわかる。

(10) 牛丸重令家住宅

牛丸家住宅は、下記のものが現存していた。

本家1棟（庇付き）：37坪2合5夕

小屋1棟：4坪

笠門1か所

井戸1か所

笠門はあるが、板塀はない。

(11) 岡誠之助家住宅

岡家は、幕末期には374石を有し、上級武士である。

現存する住宅は、下記のとおりである。

本家2棟（庇付き）：33坪8合1夕

鎮守堂1棟：1坪1合6夕

井戸1か所

上級武士住宅であったと考えられるが、すでに表門や板塀を欠いている。

(12) 二階堂八郎家住宅

二階堂家住宅で現存するものは、下記のとおりである。

本家2棟（庇付き）：26坪3合1夕

袖門1か所

板塀2間半

住宅としてはきわめて規模が小さい。

(13) 片岡新蔵家住宅

片岡家住宅で現存するものは、下記のとおりである。

本家1棟（庇付き）：27坪5合

この住宅には、表門や板塀がない。すでに、失われたものと見られる。

(14) 泉恕助家住宅

泉家は、幕末期には118石を有し、中級下位の武士である。

この住宅で現存するのは、下記のとおりで

ある。

本家 1 棟（庇付き）：32坪 2 合 5 夕
小屋 1 棟 ：4 坪
板塀 5 間

残念なことに、表門が欠けている。

(15) 青山重政家住宅

青山家住宅は、現存するものは下記のとおりである。

本家 1 棟（庇付き）：25坪
板蔵 1 棟 ：3 坪

すでに、表門や板塀が失われている。

(16) 岡本元賢家住宅

岡本家は、幕末期には1135石を有し、秋田藩の家老を務めた最上級の武士である。

この住宅で現存するものは、下記のとおりである。

本家 1 棟（庇付き）：101坪 1 合 8 夕
長屋 2 棟（庇付き）：166坪 5 合 5 夕
鎮守堂 2 棟 ：6 坪 4 合 6 夕
板蔵 1 棟 ：3 坪
小屋 1 棟 ：3 坪 7 合 5 夕
塀重門 1 か所
井戸 1 か所
板塀50間

住宅の規模は大きく、表門も家格にふさわしいものがある。ただ、附属屋の倉庫があまりにも小さい。解体されたのだろうか。

(17) 戸村義得家住宅

戸村家は、幕末期には5516石を有し、代々横手城代を務めた。

この住宅で現存するものは、下記のとおりである。

本家 2 棟（庇付き）：166坪 2 合 5 夕
土蔵 1 棟（庇付き）：20坪
板蔵 2 棟 ：14坪 5 合
山亭 1 棟 ：3 坪
物見 1 棟（庇付き）：3 坪 5 合

板蔵 1 棟（庇付き）：9 坪
鎮守堂 3 棟 ：13坪 6 夕
笠門 1 か所
板塀156間
井戸 4 か所

戸村家住宅は、前掲資料③・④では、建物の数や規模において最大である。秋田藩の最上級武士住宅を知る上で、貴重な資料である。

<再び旧上中城町（現在の千秋明德町）>

(18) 渋江武之助家住宅

渋江家は、幕末期には1112石を有し、明治初めまでは、旧東根小屋町の一角に大きな屋敷を構えていた。明治初期に屋敷替えした後のものである。

この住宅で現存するものは、下記のとおりである。

本家 1 棟（庇付き）：67坪 4 合 9 夕
氏神堂 1 棟 ：3 坪
板塀16間
下便所 1 つ
井戸 1 か所

残念ながら、すでに表門は失われている。

(19) 小田野源治家住宅

小田野家は、幕末期には606石を有し、秋田藩の上級武士である。

この住宅で現存するのは、下記のとおりである。

本家 1 棟（庇付き）：74坪
板蔵 1 棟（庇付き）：7 坪
物置 1 棟 ：5 坪
氏神堂 1 棟 ：1 坪 5 合
板塀26間
下便所 1 つ
井戸 1 か所

残念ながら、すでに表門は失われている。

(20) 野本市之助（市十郎）家住宅

この住宅は、本家1棟（庇付き）：22坪5合、のみが現存する。

(21) 草薙磐家住宅

この住宅は、本家1棟（庇付き）：20坪5合、のみ現存する。

(22) 小林養一家住宅

小林家は、本家1棟（庇付き）：10坪、のみ現存する。

(23) 真壁清八郎家住宅

この住宅は、本家1棟（庇付き）：17坪、のみ現存する。

(24) 村上卯吉家住宅

村上家は、本家1棟（庇付き）：19坪4合9夕、のみ現存する。

(25) 貝田栄助家住宅

この住宅は、本家1棟（庇付き）：12坪、のみ現存する。

(26) 芳澤源之進家住宅

芳澤家は、本家1棟（庇付き）：26坪、のみ現存する。

<旧下中城町（現在の千秋明德町）>

(27) 渋江内膳家住宅

渋江家は、幕末期には2917石を有し、代々秋田藩の家老を務めた家柄である。

この住宅で現存するのは、下記のとおりである。

本家1棟（庇付き）：71坪2合5夕

離座敷2棟（庇付き）：48坪8合3夕

氏神堂1棟 ：3坪3合

袖門1か所

井戸3か所

板塀12間

上級武士の住宅としては建物が少ない。明治時代になってから、数多くの建物が解体撤去されたためだろうか。

(28) 安部伊右衛門家住宅

安部家住宅で現存するのは、下記のとおりである。

本家1棟（庇付き）：33坪2合5夕

長屋2棟（庇付き）：18坪5合

(29) 高橋新八郎家住宅

高橋家住宅で現存するのは、下記のとおりである。

本家1棟（庇付き）：12坪

(30) 湊多記家住宅

この住宅で現存するのは、下記のとおりである。

本家1棟（庇付き）：32坪

(31) 梅津小太郎家住宅

梅津家は、幕末期には3236石を有し、代々秋田藩の家老を務めた最上級クラスの武士である。

この住宅で現存するのは、下記のとおりである。

本家1棟（庇付き）：57坪6合6夕

板蔵1棟 ：12坪

物置1棟 ：8坪5合

鷹局1棟 ：1坪5合

井戸1か所

鷹を飼う小屋があるのはおもしろいが、重臣クラスの住宅としては閑散としている。明治時代になってから、屋敷地が急激に変貌している様子が見られる。

(32) 吉田矢八郎家住宅

吉田家住宅で現存するのは、下記のとおりである。

本家1棟（庇付き）：23坪7合5夕

土蔵1棟（廊下付き）：15坪9合9夕

(33) 堀越左角家住宅

堀越家住宅で現存するのは、下記のとおりである。

本家1棟（庇付き）：18坪5合

小屋1棟 ：3坪

(34) 大井平右衛門家住宅
大井家住宅で現存するのは、下記のとおりである。

本家 1 棟（庇付き）：25坪 7 合 5 夕

(35) 吉田幸治家住宅
吉田家住宅で現存するのは、下記のとおりである。

本家 2 棟（庇付き）：48坪 2 合

(36) 金沢喜右衛門家住宅
金沢家住宅で現存するのは、下記のとおりである。

本家 1 棟（庇付き）：24坪

(37) 阿部啓之助・三浦禮蔵・小林嘉吉家住宅
この住宅で現存するのは、下記のとおりである。

本家 1 棟（庇付き）：44坪

(38) 平沢久之亟家住宅
平沢家住宅で現存するのは、下記のとおりである。

本家 1 棟（庇付き）：21坪 3 合 3 夕

(39) 関新一郎家住宅
関家住宅で現存するのは、下記のとおりである。

本家 1 棟（庇付き）：19坪

(40) 東海林糺家住宅
東海林家住宅で現存するのは、下記のとおりである。

本家 1 棟（庇付き）：22坪 5 合

(41) 野村慶蔵家住宅
野村家住宅で現存するのは、下記のとおりである。

本家 1 棟（庇付き）：14坪

(42) 関三吉家住宅
関家住宅で現存するのは、下記のとおりである。

本家 1 棟（庇付き）：13坪 5 合

(43) 高田真一家住宅

高田家住宅で現存するのは、下記のとおりである。

本家 1 棟（庇付き）：26坪 5 合

長屋 1 棟（庇付き）：9 坪

(44) 館尾豊助家住宅
館尾家住宅で現存するのは、下記のとおりである。

本家 1 棟（庇付き）：15坪

(45) 高松清右衛門家住宅
高橋家住宅で現存するのは、下記のとおりである。

本家 1 棟（庇付き）：8 坪

長屋 2 棟（庇付き）：31坪 2 合 5 夕

(46) 田口専八家住宅
田口家住宅で現存するのは、下記のとおりである。

本家 1 棟（庇付き）：18坪 7 合 5 夕

長屋 1 棟（庇付き）：6 坪

(47) 長門良吉家住宅
長門家住宅で現存するのは、下記のとおりである。

本家 1 棟（庇付き）：14坪

(48) 進藤銀治家住宅
進藤家住宅で現存するのは、下記のとおりである。

本家 1 棟（庇付き）：13坪 5 合

(49) 遠藤喜太郎家住宅
遠藤家住宅で現存するのは、下記のとおりである。

本家 1 棟（庇付き）：14坪 5 合

(50) 館尾嘉蔵家住宅
館尾家住宅で現存するのは、下記のとおりである。

本家 1 棟（庇付き）：19坪 5 合

(51) 福田安吉家住宅
福田家住宅で現存するのは、下記のとおりである。

本家 1 棟（庇付き）：16坪 5 合

(52) 青木恒助家住宅

青木家住宅で現存するのは、下記のとおりである。

本家 1 棟（庇付き）：13坪 5 合

(53) 湊幸八郎家住宅

湊家住宅で現存するのは、下記のとおりである。

本家 1 棟（庇付き）：15坪

(54) 田中五右衛門家住宅

田中家住宅で現存するのは、下記のとおりである。

本家 1 棟（庇付き）：14坪 4 合 9 夕

物置 1 棟 ：31坪

(55) 進藤敬助家住宅

進藤家住宅で現存するのは、下記のとおりである。

本家 1 棟（庇付き）：14坪 5 合

(56) 竹内勇治家住宅

竹内家住宅で現存するのは、下記のとおりである。

本家 1 棟（庇付き）：12坪 2 合 5 夕

(57) 桑原三左衛門家住宅

桑原家住宅で現存するのは、下記のとおりである。

本家 1 棟（庇付き）：11坪

(58) 下村弥兵衛家住宅

下村家住宅で現存するのは、下記のとおりである。

本家 1 棟（庇付き）：16坪 7 合 5 夕

(59) 登坂久家住宅

登坂家住宅で現存するのは、下記のとおりである。

本家 1 棟（庇付き）：28坪

長屋 1 棟（庇付き）：14坪 2 合 5 夕

厩 1 棟 ：16坪

(60) 嵯峨尚志家住宅

嵯峨家住宅で現存するのは、下記のとおりである。

本家 1 棟（庇付き）：24坪

以上、(1)～(60)までが、前掲資料③・④の概要である。

このほか、戸村家住宅に東接して、三の丸御殿があった。以前この地は、西から益田・酒出・箭田野の3家の住宅があった。文久3年、佐竹氏の山の手御殿、さらに翌年、三の丸御殿となった。

三の丸御殿については、秋田県立図書館に図面が保存されており、その概要がわかる。

こうして、三の丸の3面のうち、東面・北面の2面について、明治9年6月ごろの武士住宅の様子はかなり明らかになった。

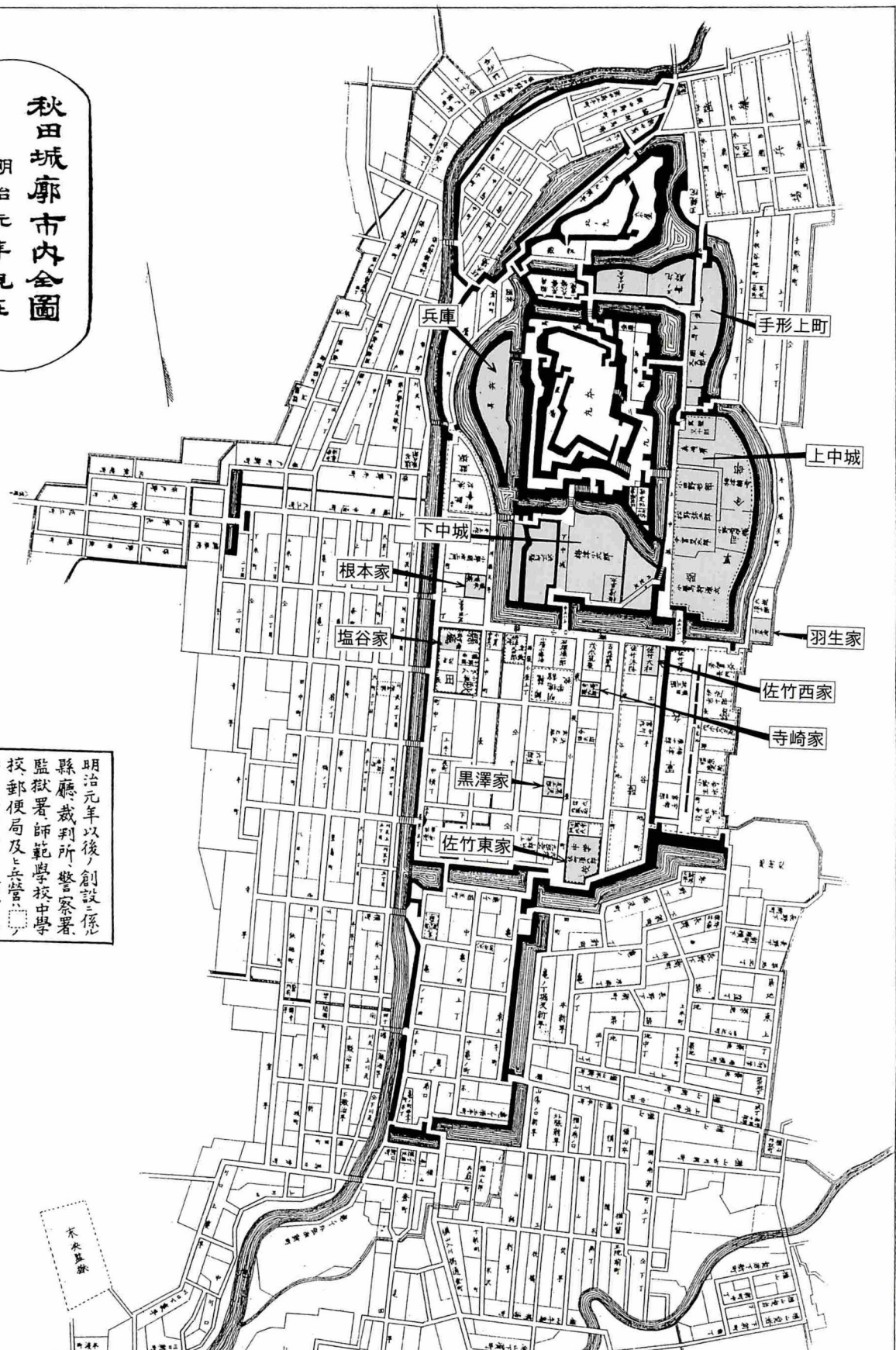
むすびにかえて

さて、こうして収集された種々の資料にもとづいて、当時の久保田城下町を復原すると、①旧東根小屋町には、明らかに表門が長屋門形式のものと薬医門形式のものが混在すること、②氏神堂があり、屋敷表口の隅にあること、③住宅の玄関構えは家格や屋敷の規模に対応し、唐破風や切妻造のものがあること、④旧広小路には、表門が大型の薬医門形式のものがあること、⑤旧土手谷地町や三の丸の門には、奥行・間口いっぱいの長屋門形式のものがあること、⑥上級武士住宅には豊かな趣味を窺わせる附属屋があることなど、従来のイメージと違った久保田城下町の個性的な街路空間と武士住宅の実像が浮かび上がってくる。

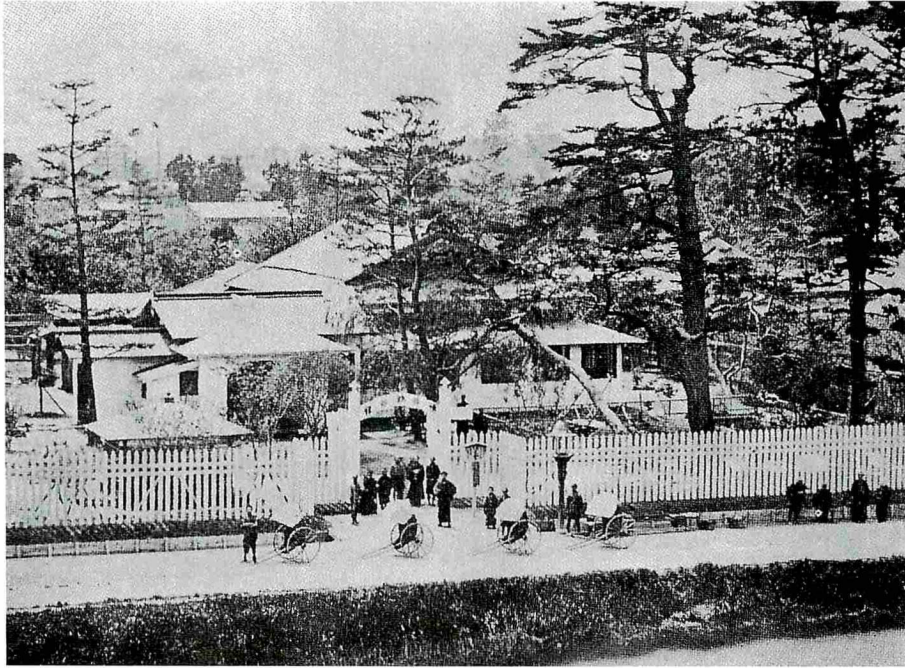
藩政時代の久保田城下町を復原しようとするれば、上記の明治初期の資料も十分研究する必要がある。城下町の実像は案外、これらの資料のなかに隠されているのではなかろうか。

秋田城廓市内全圖
 明治元年現在
 秋田沿革史大成所録

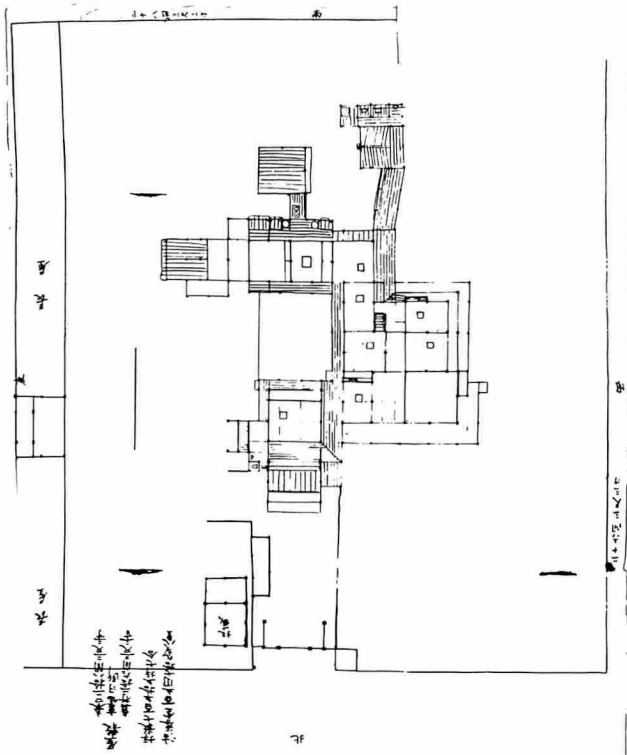
明治元年以後ノ創設ニ係ル
 縣廳裁判所、警官寮署、
 監獄署、師範學校、中學
 校、郵便局及ヒ兵營ハ、
 如キ點圖ヲ附シ便宜ノ爲
 ノ記載セリ



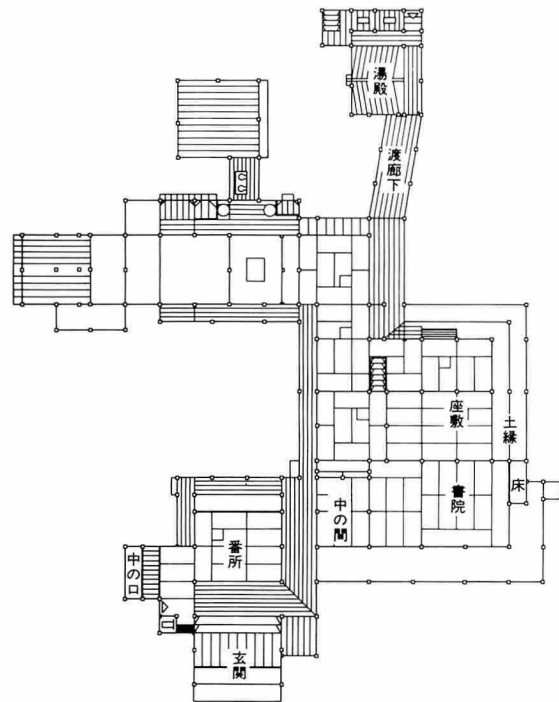
「秋田城廓市内全圖」(1868年)
 (橋本宗彦編著『秋田沿革史大成』附録より)



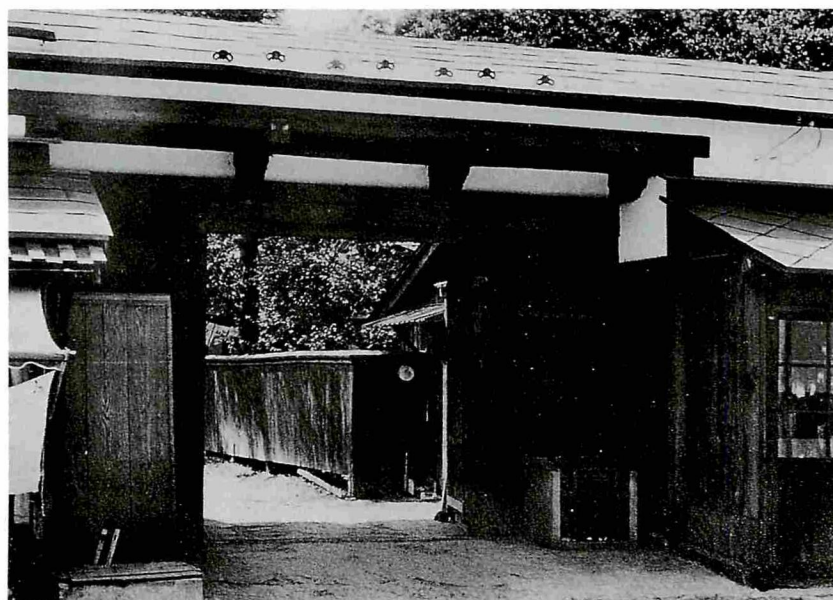
旧佐竹西家久保田在府屋敷全景（1877年）
（『秋田県史 第5巻 明治編』所収）



旧佐竹西家久保田在府屋敷図
（『久保田藩 旧黒澤家住宅』所収）



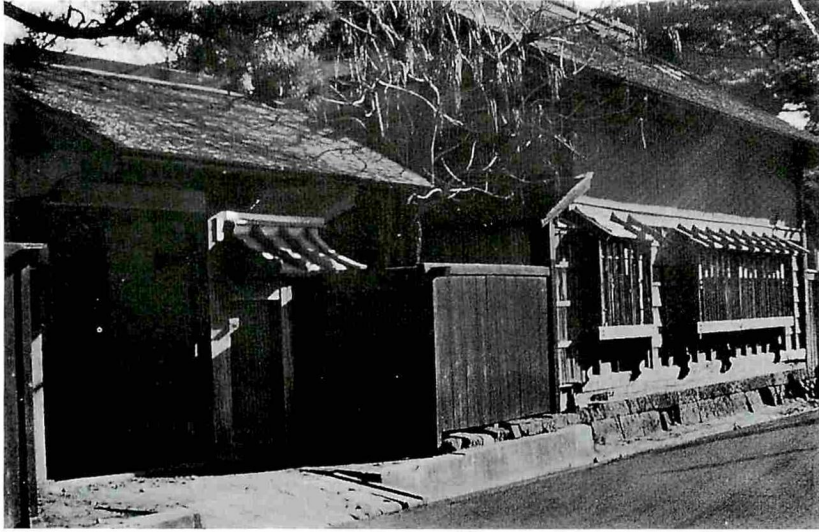
旧佐竹西家久保田在府屋敷の部屋名称
（『久保田藩 旧黒澤家住宅』所収）



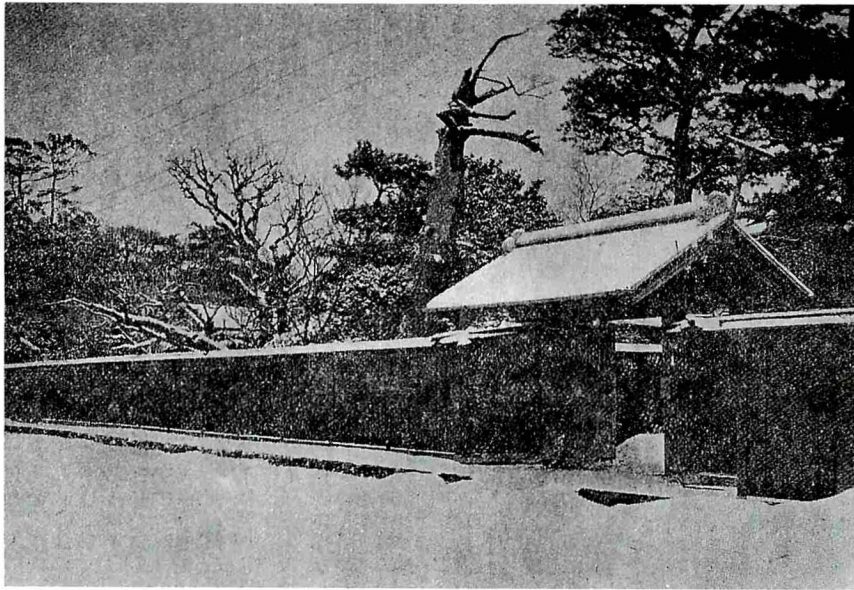
旧黒澤家住宅表門
(『秋田市の文化財』第3集・所収)



旧根本家住宅表門
(『秋田市の文化財』第3集・所収)



旧羽生家住宅表門
(『秋田市の文化財』第3集・所収)



旧寺崎家住宅表門
(下田菊太郎『思想と建築』所収)

陸軍省所轄羽後国秋田郡旧秋田城三九之内旧武庫地

面積壹萬八千六百八拾貳匁

内三百九拾六坪九合四匁 官有建物敷
 借不願分敷并

残面積壹万四千九拾壹坪六匁

内 六千三拾五坪六匁 畑

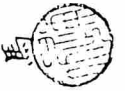
貳千七百三拾坪壹合三匁 堀

千六百四拾三坪六匁 土手敷

四坪五匁 私人建物敷
 目録表

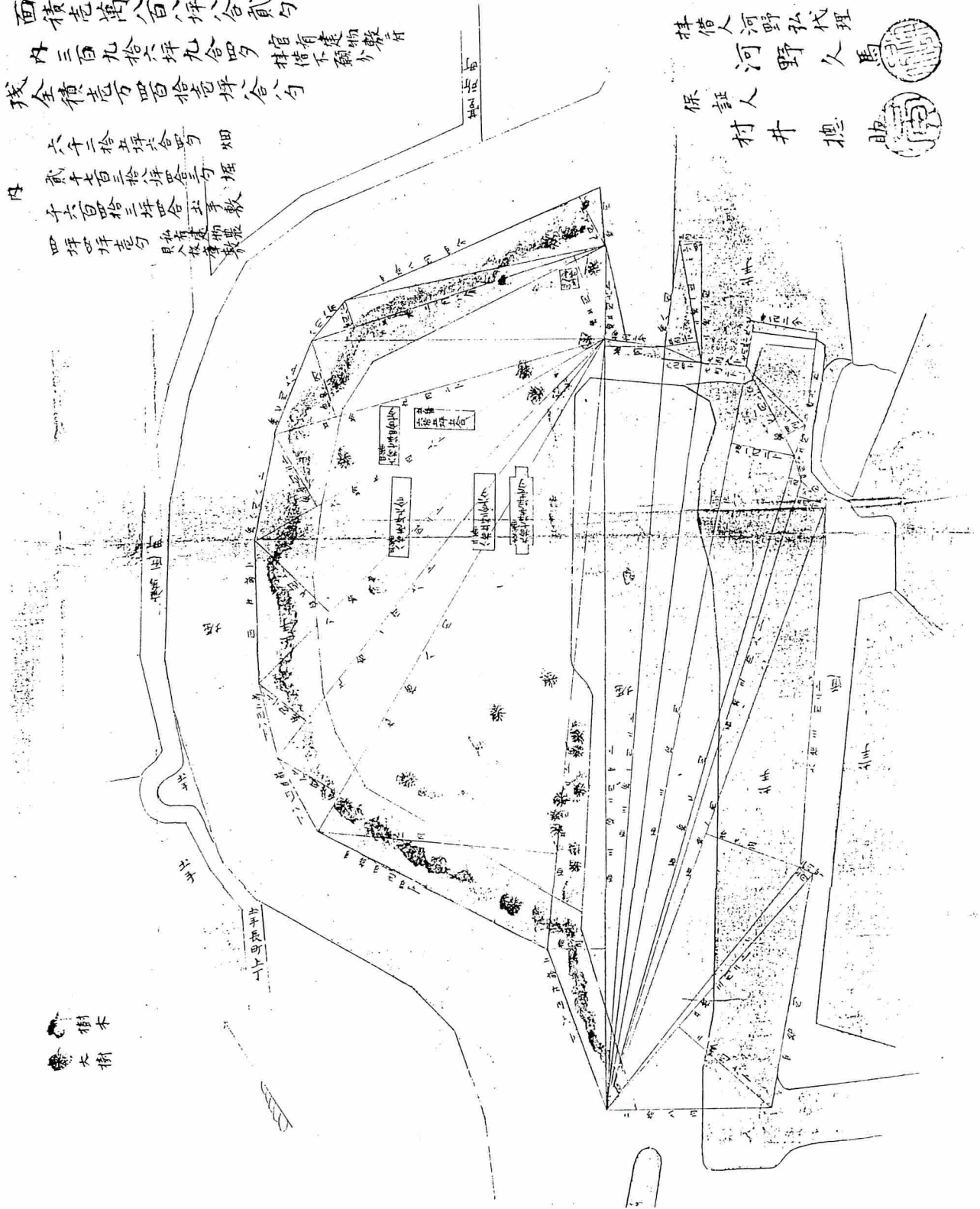
持借人河野弘代理

河野久馬



保証人

村井惣助



捨て廓・御兵具庫配置図

(秋田県庁旧蔵『明治14年分 租税課地理掛事務簿 陸軍省往復之部 全』所収)